

工事成績採点の審査項目別運用表

[記入方法] OKであれば□にレマークを、OKでない場合は×マークを記入し、対象外の場合は－を記入する。

令和 2年4月1日改訂
土木用 (第3評定者)

別紙-3①

審査項目	a	a'	b	b'	c	d
3.出来形及び出来ばえ I.出来形	□出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の5項目以上が該当する。	□出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	□出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の4(4)項目以上が該当する。	□出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3(3)項目以上が該当する。	□出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a～b' (b～b') に該当しない。	□出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準や規格値を満足せず、不適合に該当する。
<p>※ばらつきの判断は別紙-4 参照 別紙-3の作成は別紙-5により行う。</p> <p>主たる工種 (1) (2) (3)</p> <p>ばらつき判断の可否 ・ばらつき判断できる ・ばらつき判断できない。(いずれかを○で囲む)</p> <p>ばらつき判定 測定項目名 () 測定値数 (点)・・① 規格値の50%以内の数 (点)・・② ②/①= 割(8割以上が該当) " 80%以内の数 (点)・・③ ③/①= 割(8割以上が該当)</p> <p>ばらつき判定結果 ・50%以内 ・80%以内 ・80%超 (いずれかを○で囲む)</p>						
<p>【評価対象項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図表を工夫し、作成されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 不可視部分の出来形が写真・資料等での確に判断できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 自社の管理基準を設定し、適切に管理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 出来形管理図、出来形結果表が漏れなく作成されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. <input type="checkbox"/> 5. を満足し、竣工図及び出来形管理図表が検測値に差違なく、適正に作成されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. その他(理由)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確認する管理体系である。</p> <p>④ その他は、1～7以外の項目で特に評価する場合などについて、独自に設定するものとする。</p> </div> <p>注 測定結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価するものとし、()内の評価対象項目数とする。</p>						

別紙-3③-2

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d																											
3.出来形及び出来ばえ II.品質	土工種 (河道開削工事) ※河川内に堆積した土砂を撤去する「堆砂除去工事」は除く	<input type="checkbox"/> 評価対象項目の履行状況（評価値）と品質関係の試験結果のばらつきとから判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】 ※ばらつきの判断は別紙-4参照。 別紙-3の作成は別紙-5により行う。					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超え不適合に該当する。																											
		【評価対象項目】 <input type="checkbox"/> 1. 土及び岩の分類の境界が確認できる。 <input type="checkbox"/> 2. 施工中、滞水を生じないような排水状態を維持していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3. 建設発生土が設計図書または協議がなされた場所に処理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 4. 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5. 河川管理施設、許可工作物等、他の施設の機能に支障を与えることなく、適切に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6. 掘削順序、方向または高さ等について、承諾を得た上で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7. 軟岩掘削及び硬岩掘削において、浮石等が残っていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8. 掘削工の施工中において、地山の挙動を監視（目視点検含む）していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 9. 芝付け及び種子吹付等を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 10. 法面に有害な亀裂がない。 <input type="checkbox"/> 11. 上下流河床とのすり付けについて、適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 12. その他（理由） <input type="checkbox"/> 13. その他（理由）																																
		●判断基準																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>a'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	a'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b	60%以上75%未満	b	b'	c	b'	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																														
	50%以下	80%以下	80%を超える																															
評価値	90%以上	a	a'	b	a'																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b																													
	60%以上75%未満	b	b'	c	b'																													
	60%未満	b'	c	c	c																													
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																

①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。
 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として比率（%）計算の値で評価する。
 ③評価値（%）＝該当項目数（ ）／対象評価項目数（ ）
 ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

別紙-3㊸

考査項目	工 種	a	b	c	d
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3.出来形及び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	●評価対象項目 □1. コンクリート構造物の表面状態良い。 □2. コンクリート構造物の通りが良い。 □3. 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □4. クラックが無い。 □5. 漏水が無い。 □6. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	土工事 (盛土、築堤等工事)	●評価対象項目 □1. 仕上げが良い。 □2. 通りが良い。 □3. 天端及び端部処理が良い。 □4. 構造物へのすりつけ等が良い。 □5. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	
	土工事(切土)	●評価対象項目 □1. 規定された勾配が確保されている。 □2. 切土法面の施工にあつたて、法面の浮き石が除去されるなど、適切に施工されている。 □3. 法面勾配の変化部について、緩衝部を設けるなど適切に施工されている。 □4. 滞水等による施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 □5. 関係構造物との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 □6. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	土工事(河道開削)	●評価対象項目 □1. 規定された縦横断勾配が確保されている。 □2. 河積を阻害する転石等が除去されるなど、平坦(または適切)に施工されている。(魚巢等の目的を有する転石を除く) □3. 法面・河床勾配の変化部について、緩衝部を設けるなど適切に施工されている。 □4. みお筋の通り(平面線形)が良い。 □5. 関係構造物との取り合いが適切に施工されている。 □6. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当5項目以上・・・a 該当4項目・・・b 該当3項目・・・c 該当2項目以下・・・d	
	護岸・根固・水制工事	●評価対象項目 □1. 通りが良い。 □2. 材料のかみ合わせがよく安定している。 □3. 天端及び端部の仕上げが良い。 □4. 既設構造物とのすりつけが良い。 □5. 曲線部や縦断勾配の急な箇所施工が良い。 □6. 吸い出しやクラックが無い。 □7. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当6項目以上・・・a 該当5項目・・・b 該当4項目・・・c 該当3項目以下・・・d	
	鋼橋工事(RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)鋼製シェット工事	●評価対象項目 □1. 表面に補修箇所がない。 □2. 部材表面に傷及び錆が無い。 □3. 溶接に均一性がある。 □4. 塗装に均一性がある。 □5. 全体的な美観が良い。		●判断基準 該当4項目以上・・・a 該当3項目・・・b 該当2項目・・・c 該当1項目以下・・・d	